



やまとたかだ

2016

12

No.979



グループさざなみの活動 (9月1日撮影)

INDEX

届けます 高田の声 ①～② 市職員の給与・定員管理などの概要 ③～⑤ まちの話題 ⑥
市立病院の収納事務の一部を、弁護士法人に委託⑦ 平成29年度児童ホーム入所案内 ⑧
選奨式 ⑨ コリーンさんからののお便り ⑩ 9月定例市議会 ⑪～⑬ 消費生活センターから ⑭
いま市立病院では ⑮ 人権シリーズ ⑯ BOOKサロン ⑰

届けます

高田の声

ここは、総合福祉会館（ゆうゆうセンター）3階録音室です。部屋の中から、優しい女性の声が聞こえてきます。イベント情報を、マイクに向かって読んでいます。声の主は、「グループさざなみ」のメンバーです。毎週木曜日に集まり、広報誌「やまとたかだ」などを読み上げ、テープなどに録音をしているのです。

毎月、皆さんの手元にお届けしている広報誌「やまとたかだ」では、市政情報やイベントなどをお知らせしています。表紙には、特集に関連した写真や、各種イベントなどで撮影した、子どもたちの笑顔の写真などを、数ある写真の中から選んで掲載しています。でも、視覚障がいのある人には、その笑顔を誌面をとっただけでは、伝えることはできません。

「グループさざなみ」は、市から委託を受け、広報誌「やまとたかだ」に掲載しているすべての記事、写真、グラフの内容などを読み上げ、テープやCDに録音し、視覚障がいのある人に、無料で郵送しています。また、ボランティアで、近隣で話題になっていることや、お店やイベント情報、リスナーさんからのお便り、料理などを収録した「テープ高田」も、月1回郵送しています。

「グループさざなみ」の皆さんに、お話を聞きました。
※「広報誌」や「テープ高田」を受け取って、聞いてくれている人のことを、リスナーと呼んでいます。

活動内容

「グループさざなみ」は、毎週木曜日（祝日は除く）に、総合福祉会館（ゆうゆうセンター）3階録音室に集まります。

主なスケジュール

1週目 テープ高田の企画会議・広報誌読み上げ・録音の反省会

2週目 テープ高田の録音・発送

3週目 テープ高田の読み上げ・録音の反省会、次月号の広報誌を読む担当割り

4週目 広報誌の録音・発送

これ以外にも、テープ高田の内容に応じて、取材があります。

たくさんの「声」を求めています

「グループさざなみ」会長
三木洋一さん

目下の不自由な人に対しての、音声の提供であるため、言葉は慎重になります。普段、私たちは見えている状態で話しているため、説明を省くことが多々あります。しかし、それは、聞いている人からすれば、内容がわからないときもあるのです。どこまで内容が伝わっているのか、毎回反省をしています。言葉だけで、情報を伝えるのは、とても難しいです。

現在、「グループさざなみ」に入会している男性は、私を含めて2名です。録音するときの声のバリエーションを増やすためにも、もっと、男性の声が必要です。また、若い人の声も増えることを願います。

「グループさざなみ」の始まり

角南百合子さん



昭和55年4月の発足当時から在籍しています。当時、大和高田市には、録音ボランティアグループがありませんでした。市の広報誌を通じて、「ボランティアを一緒にしませんか」と呼びかけたところ、約20名が集まりました。それが「グループさざなみ」の始まりです。「テープ高田第1号」をリスナーが聞いてくださり、楽しかったなどの感想をいただいたことは、今も忘れることはできません。

「グループさざなみ」は、ボランティアとボランティアを受け取る側という間柄ではなく、リスナーと共に歩く、同じ目線で接することを心がけています。これは、昔から続く私たちのポリシーです。

グループ名の由来

リスナーさんをはじめ、まわりの皆さんの心の中に、さざなみの波紋のように、温かい思いやりの心が広がりますように、という願いが込められています。



- ▲テープのダビングは、倍速で一度に3本もコピーできます
- ▼CDも複数枚同時に作製できます



リスナーからのお返事は、 私たちの元気の元

中島正子さん



「テープ高田 お便りコーナー」に、こんな点字のお便りをいただきました。 「テープ高田」で紹介しているところに実際に行き、さわってきたとの

内容でした。その人は「指で見るのができた」と表現されていて、感動しました。リスナーからの返事には、元気をもらえます。先輩たちからは、原稿を読むときは、感情を出しすぎないようにと教えられました。楽しい、悲しいなど、判断するのはリスナーです。広報誌を読むときも、ポイントの言葉が際立つように、読み方を変え、言葉ははっきりと、緩急をつけて読む努力をしています。また、表などは伝わりにくいため、工夫しながら読んでいます。

リスナーさんの声

寺内加代子さん

※本人の希望により、手元の写真を掲載します



15年ぐらいい前から、「グループさざなみ」から広報誌の情報を録音したカセットテープを受け取っていました。市の情報がよくわかり、とても便利です。現在は視覚障害者用ポータブルレコーダーで、音声

データを聞いています。

広報誌とは別に届く「テープ高田」も、楽しみにしています。新しいお店の情報や、街中を探索した情景を、うまく言葉で伝えてくれるので、まるでその場にいる気分になります。これからも楽しい情報を届けてくれることを期待します。



● 広報誌に掲載している写真を見て喜んでくれる人、記事を見て、イベントに参加しようと思う人。編集をしている広報情報課の私たちは、月に1回発行するこの冊子で、市民の皆さんにとって、少しでも役に立つ情報をお届けしたいと思っています。

● それに加えて、「グループさざなみ」の活動と協力により、市政情報の周知を、「文字」と「音」で、市民の皆さんに届けることができます。

● 「文字」で情報を提供する立場として、これからも、誰にでもわかりやすい広報誌作りを心がけていきます。

「ホームページ」で、広報誌を聞いてみよう

市ホームページでは、広報誌のPDFと一緒に、「グループさざなみ」が録音し作成した「声の広報誌」を聞くことができます。視覚障がいのある人だけでなく、広報誌の文字が小さくて、見えにくいという人は、トップページの最上段部「声の広報誌」から、広報誌の音声データを聞いてみてください。

●一緒に活動しませんか

録音ボランティア「グループさざなみ」会員募集

▽活動日 毎週木曜日、午前10時から午後4時まで

▽ところ 総合福祉会館（ゆうゆうセンター）の3階録音室

申込は左記まで。※いつでも見字できます。

（大和高田市社会福祉協議会 ☎23・5426）

●朗読奉仕員養成講座

次の内容で、音訳講習会を開催します。あなたも広報誌を声に出して読んでみませんか。

▽とき・内容

1月26日（木）音訳とは 音訳の基礎

2月2日（木）広報誌の読み方①

2月9日（木）広報誌の読み方②

2月16日（木）録音風景の見学・録音体験まとめ

▽時間 午後1時～3時

▽ところ 総合福祉会館（ゆうゆうセンター）2階会議室1

▽申込方法 1月15日（日）までに電話で左記へ。

（総合福祉会館 ☎23・0789）

市職員の給与・定員管理などの概要

大和高田市では、市職員の給与・定員管理などの概要を、毎年公表しています。

●普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加えたものです（公営企業会計は、含まれません）。

●一般行政職とは、総職員数から、教育職、医療職、福祉職、技能労務職、企業職などを除いたものです。

●平成14年1月から当分の間、特別職などの給料、一般職の管理職手当を減額しています。

●平成19年度から平成28年度まで、期末手当を市長は50%、副市長は30%、教育長は20%減額しています。

1 総括

(1) 人件費の状況

（平成27年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平成27年度末）	67,131 人 （平成28年3月31日）
歳出額（A）	25,033,215 千円
実質収支	947,108 千円
人件費（B）	4,297,831 千円
人件費率（B）／（A）	17.2%
（参考） 26年度の人件費率	17.2%

※平成27年度の歳出額に対する人件費の割合です。
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まれます。

(2) 職員給与費の状況

（平成28年度普通会計予算）

職員数（A）	501人
給料	1,817,150千円
職員手当	339,457千円
期末・勤勉手当	690,239千円
計（B）	2,846,846千円
1人当たり 給与費（B）／（A）	5,682千円

※平成28年度の職員数と職員1人当たりの平均年間給与費です。
※職員手当には退職手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、初任給などの状況

(1) 職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

（平成28年4月1日現在）

	大和高田市	国
平均年齢	43.9歳	43.6歳
平均給料月額	313,767円	331,816円
平均給与月額	385,236円	410,984円

(2) 職員（一般行政職）の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

	大和高田市	国
大学卒	176,700 円	176,700 円
高校卒	144,600 円	144,600 円

(3) 職員（一般行政職）の経験年数別・学歴別平均給料月額、平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

経験年数	大学卒	高校卒
10 年	243,500円	—
15 年	292,133円	—
20 年	352,840円	307,067円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員・技術員	63人	20.0%
2級	主事	22人	7.0%
3級	主任	56人	17.8%
4級	係長・主査	80人	25.4%
5級	課長補佐	40人	12.7%
6級	次長・課長	45人	14.3%
7級	部長	9人	2.9%
計		315人	100%

※大和高田市の、給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する、代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和高田市	国
1人当たり平均支給額 （平成27年度）1,394千円	
（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当	（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当
6月期 1.225月分 0.75月分	6月期 1.225月分 0.75月分
12月期 1.375月分 0.85月分	12月期 1.375月分 0.85月分
計 2.60月分 1.6月分	計 2.60月分 1.6月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

大和高田市	国
（支給率）自己都合 早期・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	（支給率）自己都合 早期・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
1人当たり 平均支給額 1,711千円 22,137千円	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

平成 27 年度	
支給実績 (27年度決算)	184,242千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	273千円
平成 26 年度	
支給実績 (26年度決算)	181,144千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	282千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	412,720千円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)	656,153円
職員全体に占める手当支 給職員の割合 (27年度)	63.2%
手当の種類 (手当数)	16種類

(4) 特殊勤務手当
(平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	113,398,806 円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	115,360 円
支給対象地域	市内全域
支給率	3%
支給対象職員数	1,009 人
国の制度 (支給率)	6%

(3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	○配偶者…13,000円 ○配偶者以外の扶養親族…6,500円 (配偶者のいない場合、1人めは…11,000円) ○扶養親族のうち特定期間にある子 (1人につき) …5,000円加算	○配偶者…13,000円 ○配偶者以外の扶養親族…6,500円 (配偶者のいない場合、1人めは…11,000円) ○扶養親族のうち特定期間にある子 (1人につき) …5,000円加算
住居手当	○借家・借間…最高支給限度額 27,000円 ○持ち家…0円	○借家・借間…最高支給限度額27,000円 ○持ち家…0円
通勤手当	○交通機関利用…最高支給限度額 55,000円 ○交通用具(自転車・自動車など)利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額24,500円)	○交通機関利用…最高支給限度額55,000円 ○交通用具(自転車・自動車など)利用 2km以上5kmごとに13段階の区分 (最高支給限度額31,600円)

(6) その他の手当
(平成28年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成27年度	平成28年度		
一般行政部門	議会	5	5	
	総務	74	80	6 市民交流センター(新施設)増員など
	税務	29	29	
	労働	0	0	
	農水	4	5	1 農業委員会増員
	商工	6	6	
	土木	36	39	3 土木管理課増員、営繕住宅課増員
	民生	142	153	11 保育所保育士増員、ケースワーカー増員など
	衛生	66	69	3 保健師増員など
	小計	362	386	24 <参考> 人口1万人当たり職員数 57.50人
特別行政	教育	111	108	△3 高等学校減員、幼稚園教諭減員など
	小計	473	494	21 <参考> 人口1万人当たり職員数 73.59人
公営企業等会計部門	病院	480	473	△7 市立病院 看護師・助産師・調理員など減員
	水道	21	18	△3 水道総務課減員、水道工務課減員
	下水道	7	8	1 下水道課増員
	その他	35	34	△1 保険医療課減員
	小計	543	533	△10
合 計	1,016 [1,303]	1,027 [1,323]	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.98人

6 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 …… 784,000円 (980,000円) ※ 20%減額
	副市長 …… 648,000円 (810,000円) ※ 20%減額
報酬	議長 …… 618,000円 (618,000円)
	副議長 …… 535,000円 (535,000円)
期末手当	議長 …… 498,000円 (498,000円)
	(平成28年度支給割合) 市長 6月期 1.5月分 副市長 12月期 1.65月分 市長は50%、副市長は30%減額しています。 計 3.15月分
退職手当	(平成28年度支給割合) 議長 6月期 1.475月分 副議長 12月期 1.625月分

5 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

※給料・報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 ※報酬の欄の、議長、副議長、議員の金額については、平成23年3月議会で議員提案され、減額改定があった後の金額となっています(従前は、議長 670,000 円、副議長 580,000 円、議員 540,000 円)。
 ※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期(4 年= 48 月)勤めた場合における、退職手当の見込額です。

※職員数は一般職に属する職員数です。
 ※【 】内は、条例定数の合計です。

大和高田市職員の給与・定員管理などの詳しい内容は、大和高田市のホームページで、平成 29 年3月ごろ、公表する予定です。
 URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>

市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免に関する状況

(1) 採用者の状況（平成27年度）

	試験	選考	計
一般行政職	36	0	36
教育職	1	0	1
医療職	31	8	39
計	68	8	76

※奈良県からの派遣職員4名
（一般行政職2名、教育職2名）

(2) 退職者の状況（平成27年度）

	計	その他	自己都合	定年前早期退職	定年
一般行政職	27	1	4	2	20
技能労務職	2	1	0	0	1
教育職	1	0	0	0	1
医療職	29	1	25	0	3
計	59	3	29	2	25

2 職員の給与の状況

(1) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100としたときの、本市職員の給料の水増し率を示したものです。

- 平成26年度：97.1
- 平成27年度：96.9

(2) 給与抑制措置の状況

（一般職）

行財政改革のため、地域手当6%を、平成18年4月1日

から平成27年3月31日までの間0%、平成27年4月1日から3%に削減しています。また、管理職手当は、平成14年1月1日から段階的に削減し、平成19年4月1日からは、医療職・教育職以外の職で定額制とし、さらに減額しています。期末勤勉手当にかかる役職加算についても、平成16年12月から削減措置を行っており、特殊勤務手当は、平成17年4月に大幅見直し（廃止・減額）を行いました。

（常勤の特別職）

行財政改革のため、平成14年1月1日から、報酬を市長15%、助役・収入役・教育長10%削減し、平成18年4月1日からは、4役ともに15%削減し、平成19年4月1日からは、市長、副市長、教育長ともに20%減額しています。

また、平成19年4月1日から平成29年3月31日の間、期末手当を、市長50%、副市長30%、教育長20%減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務条件、休憩・休息時間の概要（平成28年4月1日現在）

職員の勤務時間は、一部の施設などを除き、午前8時30分から午後5時15分までです。（このうち、60分の休憩時間があります。1日7時間45分、週38時間45分勤務しています。）

(2) 職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として、1年に20日の有給休暇が与えられます。

●平成27年中（1月1日～12月31日）の平均取得日数：10.1日

4 職員の分限処分・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の概要と状況（平成27年度）

分限処分とは、公務の能率の維持と、その適正な運営の確保のために行う処分です。

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合		1		
心身の故障の場合			30	
職に必要な適格性を欠く場合	1			
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				
刑事事件に関し起訴された場合				
条例で定める事由による場合				
計	1	1	30	0

(2) 懲戒処分の概要と状況（平成27年度）

懲戒処分とは、公務員とし

てふさわしくない非行があった場合など、職員の一定の義務違反に対して道義的責任を問う処分です。地方公共団体における規律と、公務遂行の秩序の維持を目的としています。

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合	2	4		
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合			1	
計	2	4	1	0

5 職員の服務の状況

（服務に関する基本原則の概要）
●法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
●信用失墜行為の禁止
●秘密を守る義務
●職務に専念する義務
●政治的行為の制限
●争議行為等の禁止
●営利企業等の従事制限

6 職員の研修の状況

(1) 人材育成基本方針の概要

職員的能力開発を総合的、計画的に推進するための基本的な事項を明確にし、能力開発に関する諸施策実施の基準とするため、平成17年4月に「大和高田市人材育成基本方針」を策定しました。

(2) 研修方針

平成28年度職員研修は、人材育成基本方針にのっとり、住民ニーズの高度化・複雑化に対応できる政策形成能力、困難な課題を克服するための問題発見・解決能力、行政の公正さや透明性を確保するうえで必要な法務能力などの養成や、職場での人材育成・自己啓発の支援を中心に、実施していきます。

7 職員の福祉・利益の保護の状況

（公務災害補償の概要と実施状況）（平成27年度）

公務上の災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）、または通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金から、一定の補償がなされます。

認定件数	傷病	死亡
公務上の災害	17	0
通勤途上の災害	0	0

8 公平委員会の業務の状況

（平成27年度）

●勤務条件に関する措置の要求：0件
●不利益処分に関する不服申し立て：0件
●職員の苦情処理：0件

9 公益通報及び不当要求行為についての状況（平成27年度）

●公益通報の件数：0件
●不当要求行為の件数：0件
〔人事課 内線213〕

めざすは優勝 極真空手世界大会出場

10月21日(金)、片塩中学校1年生 植西花音さん、浮孔小学校6年生 鈴木愛音さん、浮孔小学校4年生 鈴木恋音さんが、市長を表敬訪問しました。

植西さんは、全日本青少年空手道選手権大会で優勝すること、12月3日(土)、4日(日)にブルガリアで行われるK W U (Kosha) World Union世界大会出場を決めました。鈴木愛音さんは、中部空手道練成大会で優勝したことにより、総合ポイント枠で、同世界大会出場となりました。鈴木愛音さんの妹、恋音さんも、全日本青少年空手道選手権大会で小学4年女子の部に出場し、全国3位となりました。

世界大会に出場する植西さん、鈴木愛音さんは、優勝をめざす決意を、力強く表明しました。

〔体育振興課 〆22・8862〕



みんなで一緒に聴きました 秋の音楽三世代交流会

10月29日(土)、市民交流センター(コスモスプラザ)で、大和高田ロータリークラブ主催の、「秋の音楽三世代交流会」が行われました。孫世代の成長と活躍を、親、祖父、母世代が見守り、三世代で音楽を楽しむイベントで、2階の交流スペースには、多くの人が集まりました。

市立高田商業高等学校アカペラ部と、片塩小学校金管クラブが出演し、歌謡曲などの歌唱、アニメソングの演奏を披露しました。高校生や児童たちの見事なパフォーマンスに、会場内は笑顔に包まれました。



〔市民交流センター 〆44・3210〕

散歩で防犯 ワンワンパトロール

10月16日(日)、総合公園で、市民ボランティアグループが、愛犬と一緒に防犯パトロールを行いました。愛犬を散歩するとき、地域の防犯活動も同時に行うものです。集まった犬7頭とボランティアグループのメンバーは、公園内で防犯ブザーなどを配布し、その後は市内を巡回しました。人と動物が安心して暮らせる地域作りのため、この活動は今後も継続します。

〔生活安全課 内線321〕



特定健診を受けましょう！ 「きぼう号」からみくちゃんの メッセージ

国民健康保険の特定健診受診率向上をめざして、「コミュニティバス「きぼう号」」では、大和高田市マスコットキャラクターみくちゃんが、特定健診の受診を呼びかけるラッピングをして、市内の全路線で運行しています。

健診は、症状がまだ出ないうちに、病気に気づくことができる唯一の方法です。毎年健診を受診して、生活習慣病の芽をつみ、健康寿命を延ばしましょう。国民健康保険の特定健診は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、毎年度5月下旬から翌年1月末まで実施しています。

〔保険医療課 国保係 内線568〕



おめでとう！

「図書館を使った調べる学習」 地域コンクール 表彰者の皆さん

市立図書館では、第2回大和高田市「図書館を使った調べる学習」地域コンクールを開催しました。「調べる学習」とは、自分でテーマを決め、図書館の本を使って調べることです。審査の結果、市長賞をはじめとする各賞の受賞者が決定しました。

〔敬称略〕



第2回 大和高田市

「図書館を使った調べる学習」地域コンクール 表彰者
大和高田市市長賞

陵西小学校6年 東田真央「ツバメの子育て」
大和高田市議会議長賞

陵西小学校3年 松本結心「いろいろなくも」
大和高田市教育委員会賞

磐園小学校4年 田中寛人「ゴージャのふしぎな力新聞」
大和高田市PTA協議会賞

陵西小学校6年 福徳はな「くものふしぎ発見」
図書館館長賞

陵西小学校6年 藤谷美凜「空つて…不思議。」
菅原小学校3年 梅川彩乃「さくらコトンの研究」
町なか探検賞(夢咲塾)

陵西小学校5年 杉元諒介「虫めがねで大実験」
町なか探検賞(元気な大和高田創造協議会)

陵西小学校1年 植島菜月
「わたーらんどへわたのかんざつにいったよ」
町なか探検賞(ワキ製薬株式会社)

浮孔西小学校1年 井上謙
「みみずでくすりがつくれるの？」

〔市立図書館 〆52・3424〕

市立病院の収納事務の一部を、弁護士法人に委託

診療費などを定期滞納している人に対する収納事務の一部を、診療費などを完納している人との公平性を図るため、11月から弁護士法人 館野法律事務所^{たのの}に委託しています。

支払いの督促や電話催告についても、館野法律事務所が行います。

※なお、この弁護士法人から、預金通帳の番号や、キャッシュカードの暗証番号などを教えてほしいと依頼することはありません。

〔市立病院 53・2901〕

消火器等の不不正取引に注意

大阪市で消防庁職員を名乗る2名が「住宅用火災警報器の設置調査を行っている」「未設置であれば設置が必要」「消火器も設置してください」と購入を迫り、高額の金額を請求した、という事実が8月末に発生しています。

このような取引は、消防機関では一切行っていません。

点検業者や消防関係者と名乗る人が訪問したときは、悪質な手口にあわないためにも、

- ①身分証明の掲示を求める。
- ②安易にサインなどをしない。
- ③不審に感じたら、購入や点検をはっきりと拒否する。

この3点を心がけてください。少しでも疑問を感じたときは、奈良県広域消防組合高田消防署予防課まで、連絡をお願いします。また、ご近所などにも周知をお願いします。

〔高田消防署 25・0119〕

「鑑識・鑑定室」の運用を開始

奈良県広域消防組合に、火災原因調査で活用する高度な鑑識・鑑定機器を備えた「鑑識・鑑定室」が完成し、10月5日から運用を開始しました。

同室では、一般家庭で使用されている家電製品などからの出火や不具合を、製造者と共に鑑識・鑑定調査を行い、火災原因の究明に努めていきます。



〔奈良県広域消防組合 警防部 警防課 調査係 0744・26・0118〕

建設工事、測量・建設 コンサルタント 入札参加資格申請

〔市外定期・市内追加受付〕

平成29年度の建設工事、測量・建設コンサルタントの入札参加資格申請は、市外業者の定期受付と市内業者の追加受付となります。

なお、市役所への参加申請書を提出した場合、上下水道部(水道部門)への提出は必要ありません。

※平成28年に申請を行った市内業者は、今回の申請は不要です。

物品購入等・建物管理等 業務入札参加資格申請

〔市内・市外業者 定期受付〕

平成29年度の物品購入等業務、および建物管理等業務(清掃・警備・建物管理)の入札参加資格申請を受け付けます。

※今回は定期受付です。前回登録を申請した業者も、申請は必要です。※建物管理等業務は、法人のみの受付です。

※水道関連の物品の参加申請は、上下水道部(水道部門)で受け付けます。

▽受付期間

平成29年2月1日(水)～28日(火)
(土・日・祝日を除く)

▽提出方法

市役所の契約監理室へ持参

※郵送による受付は、不可

▽登録有効年度

- ・市内業者 平成29年度(追加受付)
- ・市外業者 平成29・30年度

▽提出書類

詳しくは、12月下旬に市ホームページに掲載します。

〔契約監理室 内線673・670〕

▽受付期間

〔市内業者〕

平成29年1月12日(木)～1月31日(火)

〔市外業者〕

平成29年2月1日(水)～2月20日(月)
(いずれも土・日・祝日を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▽提出方法

市役所の契約監理室へ持参

※郵送による受付は、不可

▽登録有効年度

平成29・30・31年度

▽提出書類

詳しくは、12月下旬に市ホームページに掲載します。

〔契約監理室 内線652・627〕

平成29年度 児童ホーム入所案内

本市では、放課後などに、家庭において適切に保育を受けることができない児童の健全な育成を図ることを目的として、児童ホームを開設しています。

▽対象 市内公立小学校に平成29年度在籍を予定し、放課後、保護者などが保育できない家庭の児童

※現在入所中で、継続して希望する人も、申し込みが必要です。

※平成29年度新1年生も、申し込みが必要です。

▽保育時間

・平日授業がある日 放課後～午後6時

・平日授業がない日・土曜日

午前8時30分～午後6時

※日曜・祝日・夏期(8月12日～16日)・年末年始(12月28日～1月4日)・3月31日(ホーム休所日)は閉所します。

▽受付期間 12月1日(木)～12月28日(水) 午前8時30分～午後5時15分

※12月20日(火)・27日(火)は午後8時まで受付

※土日、祝日は受付していません。

▽受付場所 学校教育課(市役所2階)

▽必要書類 ①児童ホーム入所申請書

②勤務状況証明書 ③承諾書

※児童ホーム入所申請書は、12月1日から学校教育課で配布します。

※市ホームページからも、申請書一式をダウンロードできます。

【申請書ダウンロード→学校教育課→児童ホーム入所申請書様式】

▽入所決定 平成29年2月上旬ごろ

▽保育料 月額4,000円(2人目以降は、月額2,500円)

※傷害保険への加入が必要です(年額4,000円)。

【学校教育課 内線151152】

平成29年度

市立幼稚園

二次募集 園児募集要項

10月の園児募集の結果、定員に空きがありましたので、二次募集を行います。

◎申込期間・時間 12月1日(木)～12日(月) まで 午前9時～午後5時

※期間内に募集人員を超えた場合は、抽選。定員に満たない場合は、以後随時先着順受付。

◎必要書類

【必ず必要なもの】

①入園願書 ②支給認定申請書

※記入には印鑑、入園する子ども・保護者およびその配偶者のマイナンバーが必要です。また、提出するときに、提出者の本人確認書類、保護者のマイナンバー番号確認書類の提示が必要です。

【該当者のみ必要なもの(保育料の算定に必要な書類です)】

③平成28年度市町村民税(非)課税証明書(平成28年1月1日に大和高田市に住民票がなかった人)

④障害者手帳・療育手帳のコピー(子どもまたは同居の親族が該当する場合)

⑤(特別)児童扶養手当証書のコピー

※④または⑤を提出した人は、収入状況に応じて保育料が減額となる場合があります。

◎受付場所

学校教育課(市役所2階)

◎募集年齢・定員

浮孔西幼稚園 3歳児クラス：9名

4歳児クラス：10名、5歳児クラス：4名

※その他の5幼稚園(片塩・浮孔・磐園・陵西・菅原)の4歳児クラス、5歳児クラスにも空きがあります。

◎入園該当児の生年月日

・5歳児クラス 平成23年4月2日生～平成24年4月1日生

・4歳児クラス 平成24年4月2日生～平成25年4月1日生

・3歳児クラス 平成25年4月2日生～平成26年4月1日生

【学校教育課 内線151】

市立病院医療職

新規採用者(追加)募集

平成29年4月1日採用予定

▽職種 助産師・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士

◎第1次試験

▽とき 平成29年1月14日(土) 午前9時

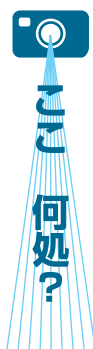
▽ところ 市立病院

放射線治療棟3階

※各職種の応募状況などにより、第2次試験を実施する場合があります。

採用について詳しくは、市立病院総務課内「大和高田市(市立病院)職員採用試験委員会事務局」(☎53・2901)まで問い合わせ、または、市立病院ホームページ(<http://www.yamahiyamatotakada.nara.jp>)を見てください。

【市立病院総務課 ☎53・2901】



こぼた?

よく見ると、看板の文字が

すべて右から左に書かれている

のです。時代を感じます。

さて、ここはどこでしょう。

答えは、うしろのページにあります。



市の発展に尽くされている皆さんを表彰

選奨式

市選奨条例に基づく
受章者

11月3日文化の日、「大和高田市選奨条例」に基づいて、11名の皆さんが表彰され、功労章を受章されました。
それぞれに、永年にわたり活動に尽力し、顕著な功績をあげられています。
今後、なお二層の活躍を祈念して、お祝い申し上げます

●地方自治功労者

白石 喬一さん



多年にわたり、本市町総代として地方自治の伸展に努められ、地域社会の発展に尽くされている功績による表彰

●体育功労者

脇田 保子さん



多年にわたり、ソフトテニスの普及と後進の指導育成に努められるとともに、本市スポーツ推進委員として、社会体育の振興に尽くされている功績による表彰

●商工功労者

吉田 武史さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績による表彰

●商工功労者

布川 清澄さん



多年にわたり、本市商工業の育成指導に努められ、産業と地域経済の伸展に尽くされている功績による表彰

●厚生功労者

篠本 博さん



多年にわたり、地元老人クラブの育成に尽力され、また本市老人クラブ連合会役員として、高齢者の生きがいづくりに尽くされている功績による表彰

●民生功労者

土井 利一さん



多年にわたり、本市民生児童委員として社会福祉活動に献身され、ともに、同協議会連合会会長として民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績による表彰

●民生功労者

吉村 高さん



多年にわたり、本市民生児童委員として社会福祉活動に献身され、ともに、同協議会連合会副会長として、民生の安定と市民福祉の向上に尽くされている功績による表彰

●保健衛生功労者

岡山 晃三さん



多年にわたり、地域歯科医療の発展に努められるとともに、本市歯科医師会会長として、広く歯科保健活動の推進に尽くされた功績による表彰

●消防功労者

平井 常夫さん



多年にわたり、本市消防団分団長として市民生活の安全と災害の予防に献身され、ともに、後進の指導育成に尽くされている功績による表彰

●統計功労者

井上 達泰さん



多年にわたり、統計調査員として多様な分野での調査活動に尽力され、ともに、本市統計協会会長として、統計の普及充実に寄与されている功績による表彰

●共生社会推進功労者

金子 賢太郎さん



多年にわたり、人権尊重の確立ならびに男女共同参画の推進に尽力され、心豊かな市民社会の形成に寄与されている功績による表彰

Nowadays in Lismore from Colleen

コリーンさんからの便り リズモーのこのごろ



Colleen(コリーン)さんは、派遣学生からの信頼が厚く、長く友情が続いています。

North Coast National Lismore Show is a three day event held each October to celebrate our farmers and local country life. The Showgrounds are situated just north of the CBD, we drive past each time we visit and return from Lismore.

Last year 30,000 people attended the show to enjoy the exhibitions, entertainment and farm animals being judged.

The exhibitions consist of home cooking, needlework, vegetables, poultry, cows, calves and horses. The show is well represented with prizes awarded to the competitors.

Entertainment is provided with amusement rides and side show alley, rodeo, circus. Horses and their riders showing their riding skills are always popular.

The last few years Monster Trucks have been brought to Lismore as a major attraction for the show.

As a lead up to the show local shops decorate their windows to display agricultural and country life themes.



ノース・コースト・ナショナル・リズモー・ショーは毎年10月に3日間行われる、地元の農夫たちや田舎暮らしを祝福するイベントです。その会場はセントラル・ビジネス・ディストリクトと呼ばれる、町のショッピング街のちょうど北側にあり、私たちが*リズモーに行き来するときに毎回とおる場所です。

昨年は3万人の人々がこのショーに参加し、展示や娯楽、そして農場の家畜が評価されるのを楽しみました。

展示されていたのは、家庭料理、手作りの縫物、野菜、家畜の鳥類、乳牛、子牛、馬などです。ショーには順位がつき、その賞品は競技の参加者に贈られます。ショーでの楽しみは、遊園地によくあるような乗り物や、サイド・ショー・アリー(農業の催し物によく出される売店やゲームなど)、ロデオ、サーカスなどです。馬と馬に乗ってその技術を見せる人たちは、いつも人気の的です。

数年前に、モンスタートラックがショーの目玉として、リズモーに購入されました。地元の店ではそのショーに先がけて、窓に農業や田舎暮らしのテーマで飾り付けが行われています。

*Colleen(コリーン)さんが住む集落は、リズモー市庁舎がある中心地から、車で15分ほど離れたところ です。



(英文は、原文のとおりです)



平成28年度大和高田市一般会計補正予算

47、100千円など可決

平成28年9月定例市議会は、9月2日から15日までの14日間開催されました。

本定例会には、人事案件5件、決算の認定12件、補正予算案5件、条例案件3件、訴訟の提起1件、和解案件2件、意見書2件の計30議案が提出され、それぞれ同意・認定・可決されました。

また、14日・15日に行われた一般質問では、7人の議員が市政全般にわたって質問されました。本号では、その一部について、お知らせします。

なお、人事案件では、教育委員会の委員として吉村博一氏(再任) 萱澤昌子氏(再任)、人権擁護委員として高橋衣代氏(再任) 守川喜偉氏(再任) 窪田耕治氏(再任)の任命に同意されました。

一般質問

問

今後の高田創生への有効な手立てについて

・学校の余裕教室や体育館などを活用して地域の人たちが楽しく集え、介護予防な

答

地域の資源としての学校の敷地や、建物の活用や地域の人たちの学校教育への積極的な参画および協力については、今後の公教育の方向性や可能性を探る中

ど高齢者の健康維持、防災拠点など地域を支援する場として学校を活用しては

創生高田 南議員

で、非常に興味深い手立てである。ただし、学校敷地内に不特定多数の人たちが入るということについては、児童生徒の安全確保や教育の中立性の立場から、考えるべき課題がないとは言いきれない。

今後検討を重ね、地域と学校が協働し、互いに高め合うことで、不安視される部分の

問

B型肝炎予防対策事業について

・予防接種に対する考え方に

公明党 藤田議員

解消に努め、地域に開かれた学校づくりの具現化に向け、より良い方策を見出していきたい。

答

本市では、予防接種法に基づく7種類の定期での予防接種に対し、集団予防効果が高いとされる接種率95%をめざし、広く接種の必要性の周知に努め、未接種者の減少をめざしてきた。その結果、例えば、はしかや風疹の接種率については、平成27年度で初めて95%を上回る結果を出すことができた。

しかし、その反面、予防接



種には、国により十分な安全性を確保した上で実施をしているはずの定期接種においても、副反応が少なからず見られ、その中で、極めてまれに発生する健康被害に対する補償の範囲も計り知ることができないのが現状である。そのため、本市をはじめ多くの自治体において、市独自の任意接種の助成を見合わせているのが現状である。

今後、国の動きや社会の情勢などを鑑み、安全で効果の高い予防接種の実施に努めたい。

問 大和高田市および大和高田市教育委員会等

後援名義使用許可について
・市で統一した後援規定の制定について

公明党 米田議員

答

現在、後援名義使用の承認は、申請を受け付けた各担当課で処理をしており、その基準についても統一

した例規としての規定がないのが実情である。秘書課においては、内規があり、これを基準にして後援名義使用の適否の判断をしている。他の各課も、おおむねこの内規を準用している状況である。この内規では、承認基準として、

市が後援などの名義使用を許可する事業は、教育、福祉、産業、文化、芸術、芸能またはスポーツに関する事業、またはこれらに類する事業で、目的および内容が明確であり、広く市民を対象として行う公益性のあるものと規定している。ただし、市の政治的中立性、または宗教的中立性を損なうおそれがあるもの、主として営利、売名、その他私的な利益を目的としているものなどに該当する場合は、これを行わないこととしている。今後、混乱を招かないためにも、教育委員会も含め、市の統一的な基準を定めるため、後援に関する要綱などの

制定について全庁で検討していく。

問 産業振興政策について

・地域経済活性化のための産業政策の実践はどうなっているのか

日本共産党 向川議員

答

中小企業は日本経済の根幹であり、企業の99・7%を占め、働く人の3分の2が働いている雇用の担い手である。地域に根をおろし、ものづくりやサービスの需要にこたえ、雇用を生み出している中小企業の役割は、ますます大きくなってきている。この中小企業が元気になる。この中小企業が元気になってこそ、経済の再生の道が開かれ、そして本市の活性化につながっていくものと認識している。

小規模企業振興基本法が平成26年6月27日に施行され、中小企業庁は、商工会および商工会議所、市町村や地域の金融機関などと連携して、小

規模事業主の意欲ある取組を強力に支援するための施策を展開している。本市においても、本年4月から新たに、地域の潜在能力および、自らの独自性を生かした市内中小企業者の発展を図るために、また、これから創業しようと考えている人を対象に、融資の支援を行っている。今後も、商工会議所をはじめ、関係機関などと情報の共有化を図り、しっかりとPR活動に努めていきたい。

問 障害者差別解消法について

・手話言語条例の制定について

・公共施設での取り組みについて

仲本議員

答

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」と「奈良県障害のある人もない人も、ともに暮らしやすい社会づくり条例」は、

障がい理由とする差別をなくし、全ての人が障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくることを目的としている。本市においては、法律や県条例が施行されたことにともない、全庁的な取組が必要となることから、本年、課長職を対象とした研修を実施し、その研修内容を職場内研修にて職員への周知を図っている。

公共施設での取組については、窓口において、筆談などによる応対や、前もって来ることがわかっている場合は、社会福祉協議会から手話通訳者を派遣している。今後、窓口の職員には、できるだけ手話を勉強するよう促し、手話のできる職員を増やしていきたい。

手話言語の条例化については、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話が言語であると位置づけ

されていることから、各市の状況や先進事例の調査研究をし、検討していきたい。

問 市営住宅について

・多くが、築50年以上経過している市営住宅を今後どのようにされるのか

答

森本議員

現在、市営住宅の入居率は71・7％であり、そのうち中層住宅の磯野団地、西坊城団地、サンライズ団地、サンシャイン団地については、入居率91・5％で、

長寿命化計画に基づき長寿命化を図っている。また、空き家となっている住宅の大半を占める平屋などの市営住宅の入居率は62・2％で、大和高田市公営住宅等長寿命化計画では耐用年数を超えているため、用途廃止か建替えと位置づけている。なお、空き家住宅の雑草などの処理については、シルバー人材センターへの委託や職員により計画的に

対応していく。また、本年度においては、1棟4戸全ての住宅が空き家となっている市営住宅1棟を除却する予定である。

なお、大和高田市営住宅条例第3条の10第2項において、水洗便所、浴室の設置を義務付けされている。現在201戸の住宅が水洗化されているが、その他については、今後、大和高田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えも含め老朽化した市営住宅の対応を図っていく。

問

障害者差別解消法と電子図書館について

・目の不自由な人にも本の世界を楽しんでもらうには

戸谷議員

答

本年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国の行政機関、地方公共団体などは、障がい者に対し、合理的配慮を行わなければならぬ。

公共団体が提供しているサービスに対し、障がい者への対応を義務化している。かねてから図書館では、視覚障がいを持つ人への対応として、点字本や大活字本、CD文庫などの充実を図ってきた。特に中高年で視力の低下が進む人へは、レファレンスなどにより、大活字本などを紹介している。電子図書については、本を読みたい、いつまでも本とつながりを持ち続けたいという思いを持つ障がい者の人たちには有効なツールであり、それだけに限らず、多くの人が利用でき、好評を得る図書ではないかと考えられる。当館では、現在ある大活字本やCD文庫などのさらなる充実や、障がい者の人が図書館に気軽に来ることができるよう、図書館サービスの充実を図めることにあわせ、電子図書館を研究していきたい。

● 提出された意見書 ●

・チーム学校推進法の早期制定を求める意見書
・国民健康保険制度への財政支援の拡充を求める意見書

委員会 審査結果

決算特別委員会

平成27年度大和高田市一般会計決算の認定について
ほか11議案
賛成多数で原案どおり
認定・可決

総務財政委員会

平成28年度大和高田市一般会計補正予算（第2号）
ほか2議案
全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

平成28年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
ほか5議案
賛成多数で原案どおり可決

環境建設委員会

訴訟の提起について
ほか1議案
全会一致で原案どおり可決

新庁舎建設特別委員会

新庁舎建設特別委員会が設置されました。

委員長 森村和男
副委員長 砂原弘治
委員 萬津力則 橋本俊哉
南幾一郎 島田宗彦
向川征秀 戸谷仁史

次の定例会は、12月2日（金）から開会の予定です

生活消費センターから 「荷受代行」「荷受転送」 アルバイトにご注意

自宅でできるアルバイトを探していたら、SNSで荷受を代行するアルバイトがあった。SNS上のニックネームしかわからない相手から指定されたところに、自分の名前、生年月日、住所、電話番号、運転免許証の画像データをメールで送った。数日後、携帯電話会社（格安スマホなど提供）から自分宛に電子機器の荷物が届いたので、荷受代行アルバイトによるものと思い、届いた荷物を指定された住所の個人宛に転送した。その後、契約した覚えの無い携帯電話会社から請求書が届いたが、そのまま放置していた。しかし、毎月請求書が届くので不審に思い、携帯電話会社に確認したら、自分名義で携帯電話の契約がされていた。

（50代女性）

全国の消費生活センターには、「送られてきた荷物を指定された住所に転送するだけで報酬がもらえる」というアルバイトをするために、運転免許証や健康保険証など身分証明書の画像を送ったところ、知らない間に自分の名義で携帯電話が契約されていた」という相談が多数寄せられています。この事案はアルバイトを募集した何者かが、得た身分証明書の画像や個人情報を悪用し、アルバイト応募者

になりすまし、インターネット通販で携帯電話の契約をし、荷物の転送により不正に携帯端末を取得するというものです。この場合、アルバイト応募者の意思による契約でなくても、名義人（アルバイト応募者）が契約者とみなされ、携帯電話会社から端末代金や携帯電話利用料、解約の場合の違約金などが請求される可能性があります。また、不正に契約された携帯電話が、振り込め詐欺などの犯罪に使われる可能性もあります。こうした「荷受代行」「荷受転送」のアルバイトには、絶対応募してはいけません。また、インターネット上では安易にウェブサイトに個人情報を送信したり、掲載したりしないようにしましょう。

消費者へのアドバイス

1. 「荷受代行」「荷受転送」のアルバイトは絶対してはいけません。また、運転免許証や健康保険証、銀行口座などの個人情報を安易に伝えないようにしましょう。
2. このような不審な契約を結んでいることがわかったら、放置せず、携帯電話利用停止の手続きをしましょう。
3. 携帯電話会社を作る不払者情報データベースに契約者の個人情報が登録され、今後携帯電話の契約ができなくなる恐れがあります。
4. 携帯電話を無断で譲渡すると、携帯電話不正利用防止法により罰せられる可能性があります。

困ったときは一人で悩まず、できるだけ早く消費生活センターに相談してください。



「どうすればいいのですか？」



国民生活センターの人から「個人情報が漏れているので、削除してあげる」と、連絡があったのですが、本当なんですかね？

相手にしないで電話を切って、そのまま放っておくのが一番だけど、不安なら近くの消費生活センターに相談かな

まず、公的機関から個人情報を削除すると電話をかけてくることはないのじゃ。



なるほどー さっそく今から相談に行きますね！



でも、お金がかかるとは言ってなかったし、本当に漏れていたら・・・

え、今日土曜日だからあいてないよ？

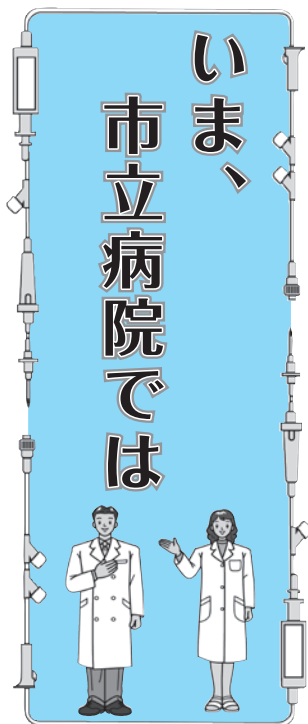


あ・・・

本当に漏れているかどうかはわからないけど、後々お金を請求されるのは確実じゃな。



個人情報
もれちゃった？



ボランティア活動の紹介



市立病院では、市民の人や、近隣の市町村在住の一般の人が、ボランティア活動を行っています。今回は、病院で行っているボランティア活動の紹介をします。ボランティア活動は平成25年、病院からの呼びかけで公募しました。当初は、わずか1人の植栽が中心でしたが、やがてその輪が広がり、15人を超えるボランティア登録となりました。平成26年度からは、患者さんや家族にとって、少しでも安心して受診してもらえようように、職員と協力し、ボランティアの人による、病院正面玄関

での車の昇降の手伝いや、受診手続きの手伝い、院内の診療科や検査室への案内を行っています。また、必要な人には車椅子を用意したり、ときには車椅子を押して行き先までの案内も行っています。さらに、植栽、病棟の季節行事の飾り付け、患者図書室の本の整理などの活動も行っています。今年5月には、ボランティアによるチャリティバザーを開催し、その収益金を、熊本地震被災地への義援金として、日本赤十字社を介して送りました。



ボランティア活動は、その人の空いている時間に活動

し、活動する内容は人それぞれで、自身ができることを行っています。ときには病院長とも面談し、ボランティア活動の中での気付きや、ボランティア活動に対する信念、思いを伝えています。7月には、待望のボランティア控室の設置が整い、病院全体で、その活動を支援しています。

病院で緑のエプロン姿のボランティアさんを見かけたら、ぜひ、声をかけてください。

環境整備委員会委員長

看護局長 飯尾美和
市立病院 53・2901

ボランティア募集

市立病院では、ボランティア活動を随時、募集しています。

空いている時間、ボランティア活動してみませんか。まずは、電話してください。

連絡先：市立病院看護局

飯尾美和

53・2901(代)



健やかな毎日を おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

「お酒と楽しくつきあうために」

忘年会や新年会などでお酒を飲む機会が多い季節です。

昔から「酒は百薬の長」といわれ、少量の飲酒は健康によい効果をもたらすとされてきました。しかし、飲みすぎが続くと、肝臓を悪くしたり、生活習慣病をひきおこしたりするだけでなく、多くのがんの発生を高めることを知っていますか。

飲酒習慣がある人は、口腔がん、喉頭がん、咽頭がん、食道がん、大腸がん、肝臓がん、乳がんなどの発がんリスクが高くなることがわかっています。毎日2合飲む人の発がんリスクは、飲まない人に比べ、大腸がんは1.1倍、食道がんは4.6倍にもなります。飲酒に喫煙習慣が加わると、発がんリスクはさらに高まります。

お酒を健康的に楽しみたいならば、禁煙の上、適量(1日1合程度まで)にとどめることが大切です。

お酒を飲んですぐに顔が赤くなる人がいますが、これはアルコールを分解するときに発生するアセトアルデヒドの毒性

によるもので、アセトアルデヒドを分解するアセトアルデヒド脱水素酵素の働きが遺伝的に弱いためです。顔が赤くなるだけでなく、動悸や頭痛、吐き気ともない、無理に飲むのは大変危険です。また、アセトアルデヒドは発がん性をもっているため、これらの人がお酒を飲み続けると、胃がんや食道がんになるリスクがさらに高くなってしまう。

日本人の半分はアセトアルデヒド脱水素酵素の働きが弱い「お酒に弱い人」です。宴会などで盛り上がりすぎていても、無理に飲ませない、すめられなくても無理に飲みすぎないようにして、楽しい年末年始を過ごしてください。

天満診療所健康教室

▽とき 12月15日(木)
午後1時～2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ 「冬に気をつけたい病気」

▽講師 梅本典江

(天満診療所医師)
天満診療所 52・5557



人権シリーズ 165

ひとりで悩まず、相談を



今年のカレンダーが、いよいよ最後の一枚となりました。この1年間を振り返ると、奈良県では、4月1日に二つの条例が施行されました。そのひとつは、全国の自治体では7番目に施行された「奈良県犯罪被害者等支援条例」です。

近ごろ、犯罪にあつた人やその家族(以下、「犯罪被害者等」という)の人権問題に対する社会的な関心が高まりを見せています。思いがけないことから犯罪にあつたことで、その後の生活に大きな負担を強いられています。けがを負わされたり、ときには命をも奪われたりするといった直接的な被害の他に、後遺症による精神的な苦しみ、捜査への協力、けがの治療、さまざま

な行政手続きや、裁判への参加などに時間的な負担がかかります。そのため、これまでどおりの日常生活を送ることが難しくなることも少なくありません。更に、追い打ちをかけるように、犯罪にあつたことで、まわりから興味本位のうわさや心ない言葉をかけられて苦しむこともあります。

「奈良県犯罪被害者等支援条例」では、犯罪被害者等が受けた被害の、早期の回復や軽減を図り、平穏な生活を送れるように、さまざまな支援や施策を進めることをめざしています。例えば、直面している問題に対する相談に応じたり、一人ひとりの被害の状況に応じたカウンセリングや、適切な保健医療サービス、福

祉サービスを提供したりします。また、更なる被害を受けることがないように、安全の確保などの支援を進めていきます。

そして、何よりも心の回復や日常生活を取り戻すためには、周囲の人たちの理解と支えが不可欠です。また、支援に対する多様なニーズを把握し、県や各市町村、警察、犯罪被害者支援センター、各専門分野の関係機関・団体が連携をとり、途切れない支援を社会全体で支える仕組みが大切になります。

【人権施策課 内線288】

おしえて生活困

生活困窮者自立支援法 必要多様なトワ

今回の相談者は、25歳女性Nさんです。「家族との関係が上手くいかず、この家に私はいらないのではないかと考えてしまっている」という相談でした。学生のころから精神的な病気があり、原因不明の身体のびれもあり、働きたくても働けない状態だとNさんは言いました。しかし、両親にはわかってもらえず、もうこの家で自分の居場所が見当たらないと言います。精神科以外の病気も心配なので、医療を受けさせてもらえるよう親に相談してみてもいいかと、もうその話し合っています。Nさんは自己有用感「自分の属する集団(今の場合『家族』)の中で、自分がどれだけ大切な存在であるか」ということを、自分自身で認識することなくしてしまっているのです。自己有用感とは家庭で芽生

えます。スキップをとおして温かさを伝え、ほめる、励ます、認める声かけにより育まれていきます。今からでも決して遅くはありません。子どもがどうなつてもいいなんて思う親はいません。ただ、世間体が邪魔してなのか、日常生活のすれ違いのなか、きちんとしたスキップが取れず、今に至つてしまつていることもあるかと思えます。共に暮らすも、離れて暮らすも、家族がしっかりと考えて出した答えなら、きつとその方向が「前」です。Nさんとその家族がどんな答えを出すのかはわかりませんが、目と耳と心をつかりと傾け、これからも話を聴かせてもらえたらと思っています。

ここから始まる。

【生活困窮者自立支援係】 ☎ 44・3111(直通)

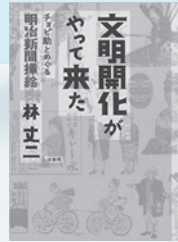


新着図書のご案内

●「文明開化がやって来た」

林 丈一 著／柏書房

明治時代の新聞挿絵という時代投影器を駆使して、日本人のものともしうべき人たちの姿と生活を紹介。維新後、日本人の生活に入ってきた「西洋を、自然に、あるいは不自然に取り込んできた様子」がわかる。



取り込んできた様子

●あなたを悩ます話してもわからない人

柴田 豊幸 ほか 著／幻冬舎

●考えない台所

高木 ふみ 著／サンクチュアリ出版

●超分類！キャッチコピーの表現辞典

森山 晋平 編／誠文堂新光社

●プラバンでつくるポタニカルアクセサリー

だいごちひろ 著／アップルミンツ

●ストロベリーライフ

荻原 浩 著／毎日新聞出版

●「落語少年サダキチ」

田中 啓文 文／福音館書店

舞台は大阪、時は…。押しに弱い小学5年生の少年・忠志が、ひよんなことから出会った落語を武器に、時空を越えての大活躍！



●ただしいもちかたの絵本

WILL ことば知育研究所 文／金の星社

●鉄道写真をはじめよう！

福園 公嗣 監修／メイツ出版

●〇を□に！

宮下 すすか 文／くもん出版

●ねずみさんのくらべっこ

多田 ヒロシ 絵／こぐま社

●きつねみちは、天のみち

松成 真理子 絵／童心社

12月のおはなし会

◎絵本のよみきかせ

- ▷とき 12月3日(土) 17時(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん
じどうコーナー

◎おはなし会

(担当: たかだおはなしろうそくの会さん)

- ▷とき 12月10日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい
プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし 「ランパンパン」

●えほん 「くつ下をさげるわけ」

◎えほんとならべうたの時間(きくら)

(担当: たかだおはなしろうそくの会さん)

- ▷とき 12月24日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい
プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいじょう

●おはなし 「いたずらうさぎ」

●えほん 「こびとのくつや」

催しのご案内

■ぬいぐるみ おとまり会

“あなたの たいせつなぬいぐるみを としょかんで おとまりさせませんか?”

- ▷とき 12月17日(土)～18日(日)
- ▷ところ 市立図書館
- ▷ぬいぐるみのおむかえ時間 12月18日(日) 午前10時30分
- ※10時30分から、ぬいぐるみと一緒に絵本のよみきかせに参加できます。
- ▷対象 小学生以下のこども
- ▷定員 ぬいぐるみと、その持ち主20組(定員になり次第締め切ります)
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 12月1日(木)～12月16日(金)までの期間、図書館カウンター、電話で受付。ぬいぐるみは、この期間中に持ってきてください。

■貸出「福袋」

スタッフが選んだ本3冊が入った福袋の貸出を行います。どんな本が入っているかは借りてからのお楽しみ!

- ▷とき 平成29年1月5日(木)～なくなるまで
- ▷ところ 図書館一般展示コーナー

お知らせ

年末年始のため、12月29日(木)～平成29年1月4日(水)まで休館します。この期間の返却は、図書館入口左側の返却ポストを利用してください。なお、12月15日(木)～12月28日(水)は、貸出期間が4週間になります。

〔市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415〕

大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801

中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

- ◆消費生活相談 (要予約) 毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
消費生活センター (☎ 22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時
※6月・12月のみ第1火曜日 於:総合福祉会館 広報広聴係 (☎ 22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課 (☎ 22-1101)
- ◆母子父子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係 (☎ 22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆法律相談 (要予約) ・毎月第2・3火曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
・毎月第1・3・4・5木曜日 午後1時～4時
奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
※相談日の2週間前から前日までに予約
- ◆司法書士の法律相談 (要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆生活相談 毎月水曜日 (第1水曜日を除く) 午後1時～4時
※事前に問い合わせてください。社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆健康相談・栄養相談 (要予約) 毎月1回、所定の日
午前9時～10時 保健センター (☎ 23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午、午後1時～4時30分 (土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター (☎ 23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 青少年センター (☎ 23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室 (☎ 23-1195)
- ◆女性相談 (要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分
第2土曜日 午後1時～3時50分 人権施策課 (☎ 22-1101)
- ◆住まいづくり相談 第3水曜日 午後1時～4時10分
(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名) 営繕住宅課 (☎ 22-1101)
- ◆税理士による税務相談 2月・3月を除く毎月第3金曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 近畿税理士会葛城支部 (☎ 22-5288)

編集後記

和歌山で、猛毒を持つウモレオウギガニが捕獲されました。最近、近畿圏の海でも、ヒョウモンダコなどの猛毒の生物が増えています。海で遊ぶ場合は、注意しましょう。



11月14日はスーパームーン(今年、月が一番大きく見える日)でした。曇り空で見えませんでした。雲の向こうでは、月が地球に最接近していたんですね。神秘的です。

今年の10大ニュースを選ぼうとしましたが、1月の出来事を、ずいぶん前のことと思っていたことに失笑してしまいました。入ってくる情報量の多さからなののでしょうか。来年も10選ぶことができないくらい、うれしいことがたくさんあればいいですね。



年の瀬が近づくと、年末年始のあわただしさを思い出します。クリスマス、お正月、初詣、色々ありますが、無精者な私にとって一番は大掃除です。普段から掃除をしておけば、と思っても後の祭り、毎年苦勞する羽目になっています。



大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和なくらしをきずきましよう。



写真は、昭和6年ごろです。天神橋西商店街の東端から天神橋筋商店街の方を向いています。当時橋の下を流れていた高田川は、埋め立てられ、道路になっています。近くにはさざんかホールもでき、当時から大きく変わっていますね。

ここ 何処?のこたえ